

別添2

平成21年度

〔 自 平成21年 4月 1日
至 平成21年 9月30日 〕

第5期中間 連結・個別財務諸表

あなたに、ベスト・ウェイ。



第5期中間 決算報告書

目 次

【中間連結財務諸表等】

(1)	中間連結貸借対照表	1
(2)	中間連結損益計算書	3
(3)	中間連結株主資本等変動計算書	4
(4)	中間連結キャッシュ・フロー計算書	6

【中間財務諸表等】

(1)	中間貸借対照表	33
(2)	中間損益計算書	35
(3)	中間株主資本等変動計算書	36

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	19,558	16,831	13,931
高速道路事業営業未収入金	71,104	52,423	89,514
未収入金	4 3,428	4,880	8,629
有価証券	70,556	63,538	70,681
仕掛道路資産	339,650	366,581	346,299
その他のたな卸資産	2,813	3,523	2,591
その他	31,840	22,995	19,237
貸倒引当金	32	21	23
流動資産合計	538,918	530,753	550,862
固定資産			
有形固定資産			
機械及び装置（純額）	54,457	55,223	57,431
土地	86,147	86,110	86,090
その他（純額）	64,578	69,733	69,504
有形固定資産合計	1 205,182	1 211,067	1 213,026
無形固定資産	6,006	7,895	6,948
投資その他の資産			
投資その他の資産	22,337	24,453	23,138
貸倒引当金	350	450	456
投資その他の資産合計	21,986	24,002	22,681
固定資産合計	233,175	242,965	242,656
繰延資産	454	573	574
資産合計	2 772,549	2 774,293	2 794,093

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	58,616	44,256	72,483
短期借入金	3,808	15,000	67
1年内返済予定の長期借入金	9,746	9,267	9,987
未払金	4 10,904	4 13,326	25,561
未払法人税等	7,537	8,269	5,550
引当金	4,589	4,875	4,002
その他	32,407	26,962	27,237
流動負債合計	127,611	121,959	144,890
固定負債			
道路建設関係社債	2 244,480	2 319,252	2 289,209
道路建設関係長期借入金	141,200	70,000	105,000
長期借入金	32,870	23,601	27,776
退職給付引当金	61,262	64,244	62,316
ETCマイレージサービス引当金	7,959	-	7,235
その他の引当金	235	8,255	386
負ののれん	4,868	5,842	4,739
その他	7,830	8,042	8,178
固定負債合計	500,707	499,238	504,842
負債合計	628,318	621,198	649,732
純資産の部			
株主資本			
資本金	52,500	52,500	52,500
資本剰余金	58,793	58,793	58,793
利益剰余金	32,990	41,866	33,146
株主資本合計	144,284	153,159	144,440
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	54	64	79
評価・換算差額等合計	54	64	79
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	-	-	-
純資産合計	144,230	153,094	144,360
負債純資産合計	772,549	774,293	794,093

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業収益	417,917	386,137	873,094
営業費用			
道路資産賃借料	271,142	213,988	497,589
高速道路等事業管理費及び売上原価	103,890	128,633	303,738
販売費及び一般管理費	1 31,006	1 29,943	1 61,413
営業費用合計	406,039	372,565	862,741
営業利益	11,877	13,571	10,353
営業外収益			
受取利息	197	164	670
土地物件貸付料	218	208	437
持分法による投資利益	572	648	1,238
契約解除違約金	587	-	664
その他	482	673	1,094
営業外収益合計	2,059	1,695	4,104
営業外費用			
支払利息	397	333	748
その他	66	76	408
営業外費用合計	464	410	1,157
経常利益	13,473	14,856	13,300
特別利益	2 331	2 676	2 590
特別損失	3 85	3 65	3, 4 182
税金等調整前中間純利益	13,720	15,467	13,709
法人税、住民税及び事業税	6,849	7,826	6,858
法人税等調整額	601	1,078	776
法人税等合計	6,248	6,748	6,082
少数株主損失()	47	-	47
中間純利益	7,519	8,719	7,674

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	52,500	52,500	52,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	52,500	52,500	52,500
資本剰余金			
前期末残高	58,793	58,793	58,793
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	58,793	58,793	58,793
利益剰余金			
前期末残高	25,471	33,146	25,471
当中間期変動額			
中間純利益	7,519	8,719	7,674
当中間期変動額合計	7,519	8,719	7,674
当中間期末残高	32,990	41,866	33,146
株主資本合計			
前期末残高	136,765	144,440	136,765
当中間期変動額			
中間純利益	7,519	8,719	7,674
当中間期変動額合計	7,519	8,719	7,674
当中間期末残高	144,284	153,159	144,440
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	54	79	54
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	14	25
当中間期変動額合計	0	14	25
当中間期末残高	54	64	79
新株予約権			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	-	-	-

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
少数株主持分			
前期末残高	216	-	216
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	216	-	216
当中間期変動額合計	216	-	216
当中間期末残高	-	-	-
純資産合計			
前期末残高	136,927	144,360	136,927
当中間期変動額			
中間純利益	7,519	8,719	7,674
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	216	14	242
当中間期変動額合計	7,302	8,734	7,432
当中間期末残高	144,230	153,094	144,360

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	13,720	15,467	13,709
減価償却費	8,180	9,000	16,779
持分法による投資損益（は益）	572	648	1,238
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,099	1,916	2,153
賞与引当金の増減額（は減少）	1,057	909	522
貸倒引当金の増減額（は減少）	232	21	136
受取利息及び受取配当金	203	171	676
支払利息	2,934	3,217	6,101
固定資産売却損益（は益）	0	20	0
固定資産除却損	187	236	969
売上債権の増減額（は増加）	16,131	40,356	37,534
たな卸資産の増減額（は増加）	2 37,741	2 21,168	2 44,126
仕入債務の増減額（は減少）	35,166	32,514	16,440
その他	3,200	4,107	9,675
小計	59,667	12,452	50,243
利息及び配当金の受取額	218	176	459
利息の支払額	3,102	3,245	5,971
法人税等の還付額	1,384	12	1,399
法人税等の支払額	3,314	5,107	5,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,482	4,288	59,608
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	-	303	-
定期預金の払戻による収入	24	153	124
固定資産の取得による支出	14,054	14,138	24,224
固定資産の売却による収入	133	149	185
有価証券の売却による収入	30,224	300	30,283
投資有価証券の取得による支出	220	5	370
投資有価証券の売却による収入	211	147	530
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	142	-
その他	46	132	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,272	13,687	6,266

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)		前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額（は減少）		908		14,940	² 2,900
長期借入れによる収入		60,000		20,000	110,000
長期借入金の返済による支出	²	21,353	²	59,894	² 112,406
道路建設関係社債発行による収入		19,959		29,941	89,454
道路建設関係社債償還による支出		-		-	² 25,000
その他		19		151	104
財務活動によるキャッシュ・フロー		59,494		4,835	59,043
現金及び現金同等物に係る換算差額		22		23	58
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		11,262		4,539	5,641
現金及び現金同等物の期首残高		78,387		84,029	78,387
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹	89,650	¹	79,489	¹ 84,029

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株) (株)ネクスコ東日本リテイル (株)ネクスコ東日本エリアサポート (株)ネクスコ・エンジニアリング北海道 (株)ネクスコ・エンジニアリング東北 (株)ネクスコ東日本エンジニアリング (株)ネクスコ・エンジニアリング新潟 (株)ネクスコ・トール東北 (株)ネクスコ・トール関東 (株)ネクスコ・トール北関東 (株)ネクスコ・メンテナンス北海道 (株)ネクスコ・メンテナンス東北 (株)ネクスコ・メンテナンス関東 (株)ネクスコ・メンテナンス新潟 (株)ネクスコ東日本パトロール (株)E-NEXCOパトロール (株)ネクスコ・サポート北海道 (株)ネクスコ東日本トラステイ</p> <p>連結子会社のうち、(株)ネクスコ東日本リテイル及び(株)ネクスコ東日本エリアサポートについては、当中間連結会計期間において新たに設立したことから、連結子会社を含めることとしております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株) (株)ネクスコ東日本リテイル (株)ネクスコ東日本エリアサポート (株)ネクスコ・エンジニアリング北海道 (株)ネクスコ・エンジニアリング東北 (株)ネクスコ東日本エンジニアリング (株)ネクスコ・エンジニアリング新潟 (株)ネクスコ・トール東北 (株)ネクスコ・トール関東 (株)ネクスコ・トール北関東 (株)ネクスコ・メンテナンス北海道 (株)ネクスコ・メンテナンス東北 (株)ネクスコ・メンテナンス関東 (株)ネクスコ・メンテナンス新潟 (株)ネクスコ東日本パトロール (株)E-NEXCOパトロール (株)ネクスコ・サポート北海道 (株)ネクスコ東日本トラステイ</p> <p>当中間連結会計期間において、株式取得により東北道路サービス(株)及び北海道ハイウェイ・サービス(株)を連結の範囲に含めることといたしましたが、他の連結子会社とそれぞれ合併により消滅したため、連結子会社数から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株) (株)ネクスコ東日本リテイル (株)ネクスコ東日本エリアサポート (株)ネクスコ・エンジニアリング北海道 (株)ネクスコ・エンジニアリング東北 (株)ネクスコ東日本エンジニアリング (株)ネクスコ・エンジニアリング新潟 (株)ネクスコ・トール東北 (株)ネクスコ・トール関東 (株)ネクスコ・トール北関東 (株)ネクスコ・メンテナンス北海道 (株)ネクスコ・メンテナンス東北 (株)ネクスコ・メンテナンス関東 (株)ネクスコ・メンテナンス新潟 (株)ネクスコ東日本パトロール (株)E-NEXCOパトロール (株)ネクスコ・サポート北海道 (株)ネクスコ東日本トラステイ</p> <p>連結子会社のうち、(株)ネクスコ東日本リテイル及び(株)ネクスコ東日本エリアサポートについては、当連結会計年度において新たに設立したことから、連結子会社を含めることとしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 6社</p> <p>会社等の名称 東京湾横断道路(株) 東北高速道路ターミナル(株) NEXCOシステムズ (株)高速道路総合技術研究所 (株)NEXCO保険サービス ハイウェイ・トール・システム(株)</p> <p>なお、ハイウェイ・トール・システム(株)については、当中間連結会計期間において株式の取得により持株比率が増加したことから、持分法適用関連会社に含まれることとしております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 7社</p> <p>会社等の名称 東京湾横断道路(株) 東北高速道路ターミナル(株) NEXCOシステムズ (株)高速道路総合技術研究所 (株)NEXCO保険サービス ハイウェイ・トール・システム(株) 奥羽道路サービス(株)</p> <p>なお、奥羽道路サービス(株)については、東北道路サービス(株)の異動に伴い、株式を取得したため、持分法適用関連会社に含まれることとしております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 6社</p> <p>会社等の名称 東京湾横断道路(株) 東北高速道路ターミナル(株) NEXCOシステムズ (株)高速道路総合技術研究所 (株)NEXCO保険サービス ハイウェイ・トール・システム(株)</p> <p>なお、ハイウェイ・トール・システム(株)については、当連結会計年度において株式の取得により持株比率が増加したことから、持分法適用関連会社に含まれることとしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と同一であります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>たな卸資産 仕掛道路資産</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。</p> <p>商品・原材料・貯蔵品等 最終仕入原価法等による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10年～60年 機械及び装置 5年～17年 なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>	<p>たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料・貯蔵品等 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10年～60年 機械及び装置 5年～17年 なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>	<p>たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料・貯蔵品等 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10年～60年 機械及び装置 5年～17年 なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社は、当中間連結会計期間より、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正を契機として機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当中間連結会計期間より、一部のものについては、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正を契機として機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、一部のものについては、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込み額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。</p> <p>回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>回数券払戻引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>回数券払戻引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>カードポイントサービス引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>(4) _____</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 高速道路事業に係る道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っております。 また、受託事業等に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。 なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を適用しております。</p>	<p>(4) _____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当社は、営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託事業に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事(工期2年超)については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。</p> <p>創立費及び開業費 5年間で均等償却しております。</p> <p>開発費 支出時に全額を費用処理しております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p> <p>創立費及び開業費 同左</p> <p>—————</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当社は、営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託事業に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事(工期2年超)については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p> <p>創立費及び開業費 同左</p> <p>開発費 支出時に全額費用処理しております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(棚卸資産の評価基準に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準委員会適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用しております。 これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準) 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。 この変更により、営業収益が75百万円増加し、経常利益、税金等調整前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価基準に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準委員会適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用しております。 これによる経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで「仕掛道路資産等」として表示しておりましたが、EDINETのXBRL導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間より「仕掛道路資産」「その他のたな卸資産」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「仕掛道路資産」「その他のたな卸資産」の残高はそれぞれ、332,889百万円、2,130百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(最終改正 平成20年12月12日)が改正されたことに伴い、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれていた「未払法人税等」は、16,843百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「契約解除違約金」は、当中間連結会計期間において、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「契約解除違約金」は38百万円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フロー計算書に表示しておりました「固定資産売却損」は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(最終改正 平成20年12月12日)が改正されたこと等に伴い、「固定資産売却益」と相殺して「固定資産売却損益(は益)」として表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「固定資産売却損」、「固定資産売却益」はそれぞれ0百万円、0百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました固定負債の「ETCマイレージサービス引当金」(当中間連結会計期間7,742百万円)は、当中間連結会計期間において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外収益の「契約解除違約金」(当中間連結会計期間81百万円)は、当中間連結会計期間において、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 43,976百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債245,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債25,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 7,873,257百万円 中日本高速道路(株) 26,081百万円 西日本高速道路(株) 639百万円 計 7,899,978百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 58,781百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債320,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債50,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 6,744,642百万円 中日本高速道路(株) 20,563百万円 西日本高速道路(株) 494百万円 計 6,765,700百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 51,110百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債290,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債50,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 7,167,727百万円 中日本高速道路(株) 23,330百万円 西日本高速道路(株) 567百万円 計 7,191,625百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 28,150百万円</p> <p>日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 66,900百万円</p> <p>民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 160,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間で道路建設関係長期借入金が16,500百万円減少しております。</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」及び流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 24,398百万円</p> <p>日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 230,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間で道路建設関係長期借入金が55,000百万円減少しております。</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 26,274百万円</p> <p>日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 210,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当連結会計年度で道路建設関係社債が25,000百万円、道路建設関係長期借入金が102,700百万円それぞれ減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>利用促進費 9,794百万円 引当金繰入額 8,818百万円 給与手当 4,751百万円</p> <p>2 特別利益の主要項目</p> <p>消費税等免税益 237百万円 前期損益修正益 85百万円</p> <p>3 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 62百万円 投資有価証券売却損 21百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>利用促進費 7,574百万円 引当金繰入額 8,649百万円 給与手当 5,182百万円</p> <p>2 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産等修正益 構築物他 614百万円</p> <p>3 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 27百万円 特別退職金 36百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>利用促進費 26,813百万円 引当金繰入額 8,106百万円 給与手当 10,776百万円</p> <p>2 特別利益の主要項目</p> <p>消費税等免税益 492百万円 前期損益修正益 89百万円</p> <p>3 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 100百万円 減損損失 50百万円 投資有価証券売却損 19百万円</p> <p>4 減損損失</p> <p>当社は、主に事業上の区分を考慮して資産グループを決定しております。</p> <p>ガソリンスタンド（機械及び装置 0 百万円、有形固定資産その他16百万円）、料金徴収施設（有形固定資産その他29百万円）及び社宅（有形固定資産その他 4 百万円）については、廃止の意思決定を行ったことを踏まえ、各資産について帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失（50百万円）として計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県鹿角市 (東北自動車道花輪サービスエリア(下り線))</td> <td>ガソリンスタンド</td> <td>機械及び装置 有形固定資産その他</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>北海道虻田郡洞爺湖町(道央自動車道虻田洞爺湖インターチェンジ)</td> <td>料金徴収施設</td> <td>有形固定資産その他</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須塩原市</td> <td>社宅</td> <td>有形固定資産その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	秋田県鹿角市 (東北自動車道花輪サービスエリア(下り線))	ガソリンスタンド	機械及び装置 有形固定資産その他	16	北海道虻田郡洞爺湖町(道央自動車道虻田洞爺湖インターチェンジ)	料金徴収施設	有形固定資産その他	29	栃木県那須塩原市	社宅	有形固定資産その他	4	合計			50
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																			
秋田県鹿角市 (東北自動車道花輪サービスエリア(下り線))	ガソリンスタンド	機械及び装置 有形固定資産その他	16																			
北海道虻田郡洞爺湖町(道央自動車道虻田洞爺湖インターチェンジ)	料金徴収施設	有形固定資産その他	29																			
栃木県那須塩原市	社宅	有形固定資産その他	4																			
合計			50																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>19,558百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)</td> <td>70,195百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>89,650百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,558百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	104百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	70,195百万円	現金及び現金同等物	89,650百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,831百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>547百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)</td> <td>63,205百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>79,489百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,831百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	547百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	63,205百万円	現金及び現金同等物	79,489百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,931百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)</td> <td>70,169百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越(短期借入金)</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>84,029百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,931百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	4百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	70,169百万円	当座借越(短期借入金)	67百万円	現金及び現金同等物	84,029百万円
現金及び預金勘定	19,558百万円																											
預入期間が3か月を超える定期預金	104百万円																											
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	70,195百万円																											
現金及び現金同等物	89,650百万円																											
現金及び預金勘定	16,831百万円																											
預入期間が3か月を超える定期預金	547百万円																											
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	63,205百万円																											
現金及び現金同等物	79,489百万円																											
現金及び預金勘定	13,931百万円																											
預入期間が3か月を超える定期預金	4百万円																											
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	70,169百万円																											
当座借越(短期借入金)	67百万円																											
現金及び現金同等物	84,029百万円																											
<p>2 財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 21,353百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 16,500百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 37,741百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額36,778百万円が含まれております。</p>	<p>2 財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 59,894百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 55,000百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 21,168百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額56,652百万円が含まれております。</p>	<p>2 財務活動によるキャッシュ・フローのうち、道路建設関係社債の償還による支出 25,000百万円は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 25,000百万円であります。また短期借入金の純増減額(は減少) 2,900百万円には、同規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 8,523百万円が、長期借入金の返済による支出 112,406百万円には、同規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 102,700百万円が含まれております。</p> <p>以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額(は増加) 44,126百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸し資産の額131,554百万円が含まれております。</p>																										

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)					当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)					前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																								
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																				
有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	1,635	573	19	1,042	有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	1,256	704	2	548	有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	1,585	739	19	825																																				
有形固定資産その他(車両運搬具)	286	128	—	157	有形固定資産その他(車両運搬具)	237	152	—	85	有形固定資産その他(車両運搬具)	245	141	—	104																																				
無形固定資産(ソフトウェア)	17	1	—	15	無形固定資産(ソフトウェア)	17	3	—	13	無形固定資産(ソフトウェア)	17	3	—	13																																				
合計	1,938	704	19	1,214	合計	1,510	860	2	647	合計	1,848	884	19	943																																				
<p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>736百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,220百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 5百万円</p> <p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>250百万円</td> </tr> </table>					1年内	484百万円	1年超	736百万円	合計	1,220百万円	支払リース料	253百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	250百万円	<p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>323百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>648百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 0百万円</p> <p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>199百万円</td> </tr> </table>					1年内	323百万円	1年超	325百万円	合計	648百万円	支払リース料	202百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	199百万円	<p>未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>432百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>946百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 2百万円</p> <p>未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>476百万円</td> </tr> </table>					1年内	432百万円	1年超	514百万円	合計	946百万円	支払リース料	482百万円	リース資産減損勘定の取崩額	5百万円	減価償却費相当額	476百万円
1年内	484百万円																																																	
1年超	736百万円																																																	
合計	1,220百万円																																																	
支払リース料	253百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																	
減価償却費相当額	250百万円																																																	
1年内	323百万円																																																	
1年超	325百万円																																																	
合計	648百万円																																																	
支払リース料	202百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																	
減価償却費相当額	199百万円																																																	
1年内	432百万円																																																	
1年超	514百万円																																																	
合計	946百万円																																																	
支払リース料	482百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	5百万円																																																	
減価償却費相当額	476百万円																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (解約不能なもの)</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="256 607 564 703"> <tr> <td>1年内</td> <td>528,073百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,203,472百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,731,546百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 . 当社及び独立行政法人日 本高速道路保有・債務返済 機構は、道路資産の貸付料 を含む協定について、おお むね 5年ごとに検討を加 え、必要がある場合には、 相互にその変更を申し出 ることができることされて おります。ただし、道路資産 の貸付料を含む協定が独立 行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構法第17条に 規定する基準に適合しな くなった場合等、業務等の 適正かつ円滑な実施に重 大な支障が生ずるおそれ がある場合には、上記の 年限に関わらず、相互に その変更を申し出ること ができることされてお ります。</p> <p>2 . 道路資産の貸付料は、 実績料金収入が、計画料 金収入に計画料金収入の 変動率に相当する金額を 加えた金額(加算基準額) を超えた場合、当該超過 額(実績料金収入 - 加算 基準額)が加算されること となっております。また、 実績料金収入が、計画料 金収入から計画料金収入 の変動率に相当する金額 を減じた金額(減算基準 額)に足りない場合、当 該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算さ れることとなっております。</p> <p>道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="256 1899 564 1995"> <tr> <td>1年内</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>303百万円</td> </tr> </table>	1年内	528,073百万円	1年超	25,203,472百万円	合計	25,731,546百万円	1年内	79百万円	1年超	223百万円	合計	303百万円	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース 取引のうち解約不能のも のにかかる未経過リース 料</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="660 607 968 703"> <tr> <td>1年内</td> <td>424,270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,229,522百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,653,793百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 . 当社及び独立行政法人日 本高速道路保有・債務返済 機構は、道路資産の貸付 料を含む協定について、 おおむね 5年ごとに検 討を加え、必要がある 場合には、相互にその 変更を申し出ることが できるとされてお ります。ただし、道路 資産の貸付料を含む 協定が独立行政法人 日本高速道路保有・ 債務返済機構法第17 条に規定する基準に 適合しなくなった 場合等、業務等の 適正かつ円滑な 実施に重大な 支障が生ずる おそれがある 場合には、 上記の年限 に関わらず、 相互にその 変更を申し 出ることが できると されてお ります。</p> <p>2 . 道路資産の貸付料は、 実績料金収入が、計画料 金収入に計画料金収入の 変動率に相当する金額を 加えた金額(加算基準額) を超えた場合、当該超過 額(実績料金収入 - 加算 基準額)が加算されること となっております。また、 実績料金収入が、計画料 金収入から計画料金収入 の変動率に相当する金額 を減じた金額(減算基準 額)に足りない場合、当 該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算さ れることとなっております。</p> <p>道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="660 1899 968 1995"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,085百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,634百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,719百万円</td> </tr> </table>	1年内	424,270百万円	1年超	24,229,522百万円	合計	24,653,793百万円	1年内	1,085百万円	1年超	1,634百万円	合計	2,719百万円	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース 取引のうち解約不能のも のにかかる未経過リース 料</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1064 607 1372 703"> <tr> <td>1年内</td> <td>427,978百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,424,555百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,852,533百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 . 当社及び独立行政法人日 本高速道路保有・債務返済 機構は、道路資産の貸付 料を含む協定について、 おおむね 5年ごとに検 討を加え、必要がある 場合には、相互にその 変更を申し出ることが できるとされてお ります。ただし、道路 資産の貸付料を含む 協定が独立行政法人 日本高速道路保有・ 債務返済機構法第17 条に規定する基準に 適合しなくな った場合等、業務 等の適正かつ 円滑な実施に 重大な支障 が生ずるお それがある 場合には、 上記の年限 に関わらず、 相互にその 変更を申し 出ることが できると されてお ります。</p> <p>2 . 道路資産の貸付料は、 実績料金収入が、計画料 金収入に計画料金収入の 変動率に相当する金額を 加えた金額(加算基準額) を超えた場合、当該超過 額(実績料金収入 - 加算 基準額)が加算されること となっております。また、 実績料金収入が、計画料 金収入から計画料金収入 の変動率に相当する金額 を減じた金額(減算基準 額)に足りない場合、当 該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算さ れることとなっております。</p> <p>道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1064 1899 1372 1995"> <tr> <td>1年内</td> <td>725百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,833百万円</td> </tr> </table>	1年内	427,978百万円	1年超	24,424,555百万円	合計	24,852,533百万円	1年内	725百万円	1年超	1,107百万円	合計	1,833百万円
1年内	528,073百万円																																					
1年超	25,203,472百万円																																					
合計	25,731,546百万円																																					
1年内	79百万円																																					
1年超	223百万円																																					
合計	303百万円																																					
1年内	424,270百万円																																					
1年超	24,229,522百万円																																					
合計	24,653,793百万円																																					
1年内	1,085百万円																																					
1年超	1,634百万円																																					
合計	2,719百万円																																					
1年内	427,978百万円																																					
1年超	24,424,555百万円																																					
合計	24,852,533百万円																																					
1年内	725百万円																																					
1年超	1,107百万円																																					
合計	1,833百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	550	551	0
(2) 社債			
(3) その他	24,986	24,984	1
計	25,537	25,536	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	37	45	7
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	313	282	31
その他			
(3) その他			
計	351	327	23

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預金	45,000
その他有価証券	
非上場株式	212
その他	422
関連会社株式	14,501

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	350	351	1
(2) 社債			
(3) その他	17,996	17,995	0
計	18,346	18,347	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	57	65	8
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	304	264	39
その他			
(3) その他	275	272	3
計	637	602	34

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預金	45,000
その他有価証券	
非上場株式	276
その他	377
関連会社株式	15,819

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	650	652	2
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	19,990	19,989	0
計	20,640	20,642	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	34	41	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	304	239	64
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
計	338	280	57

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預金	50,000
その他の有価証券	
非上場株式	212
その他	198
関連会社株式	15,157

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
デリバティブ取引を利用していな いため、該当事項はありません。	デリバティブ取引を利用していな いため、該当事項はありません。	デリバティブ取引を利用していな いため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	道路休憩所 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	392,249	12,599	12,259	808	417,917		417,917
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,391				1,391	(1,391)	
計	393,641	12,599	12,259	808	419,308	(1,391)	417,917
営業費用	385,342	12,582	8,568	921	407,415	(1,375)	406,039
営業利益(又は営業損失)	8,298	16	3,691	113	11,893	(15)	11,877

- (注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
2. 各事業区分の主要内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業等

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	道路休憩所 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	355,340	10,260	19,629	906	386,137		386,137
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,834		16	0	1,850	(1,850)	
計	357,175	10,260	19,646	906	387,988	(1,850)	386,137
営業費用	349,082	9,825	14,630	906	374,444	(1,878)	372,565
営業利益	8,092	435	5,015	0	13,543	27	13,571

- (注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
2. 各事業区分の主要内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業等

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	道路休憩所 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	807,063	37,850	26,312	1,867	873,094	-	873,094
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,004	-	9	-	4,014	(4,014)	-
計	811,068	37,850	26,322	1,867	877,108	(4,014)	873,094
営業費用	806,665	37,245	20,877	1,963	866,753	(4,012)	862,741
営業利益(又は営業損失)	4,402	604	5,444	96	10,355	(2)	10,353

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
2. 各事業区分の主要内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,373.62円	1株当たり純資産額 1,458.04円	1株当たり純資産額 1,374.86円
1株当たり 中間純利益金額 71.61円	1株当たり 中間純利益金額 83.04円	1株当たり 当期純利益金額 73.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	7,519	8,719	7,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	7,519	8,719	7,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,000	105,000	105,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	144,230	153,094	144,360
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	144,230	153,094	144,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数(千株)	105,000	105,000	105,000

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当社は、平成20年 9月25日開催の取締役会決議に基づき、政府の「安心実現のための緊急総合対策（平成20年 8月29日）」に基づく高速道路料金の引下げに必要となる「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）」による一連の手続きとして、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定の一部を変更する協定」（以下「協定」といいます。）を平成20年10月 7日付けで締結し、協定における『道路資産の貸付料』及び『計画料金収入』が平成20年度に13,229百万円（税込）、平成21年度に17,141百万円（税込）、それぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	16,132	13,737	12,030
高速道路事業営業未収入金	71,107	52,427	89,517
未収入金	4 2,199	3,877	7,496
有価証券	69,986	62,996	69,990
仕掛道路資産	340,084	367,323	346,903
商品	-	0	-
原材料	582	779	653
貯蔵品	1,155	893	936
その他	30,893	22,010	20,065
貸倒引当金	32	21	23
流動資産合計	532,109	524,024	547,571
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
機械及び装置（純額）	53,836	54,679	56,881
その他（純額）	35,876	39,567	39,467
有形固定資産合計	1 89,712	1 94,246	1 96,349
無形固定資産	2,792	3,303	3,455
高速道路事業固定資産合計	92,505	97,550	99,804
関連事業固定資産			
有形固定資産			
土地	72,973	72,996	72,995
その他（純額）	17,966	18,001	18,652
有形固定資産合計	1 90,939	1 90,998	1 91,648
無形固定資産	86	69	74
関連事業固定資産合計	91,025	91,067	91,722
各事業共用固定資産			
有形固定資産	1 20,518	1 20,679	1 20,684
無形固定資産	2,709	4,024	2,952
各事業共用固定資産合計	23,228	24,704	23,636
その他の固定資産			
有形固定資産	1 167	1 117	1 117
その他の固定資産合計	167	117	117
投資その他の資産			
投資その他の資産	18,591	18,021	18,290
貸倒引当金	350	436	456
投資その他の資産合計	18,240	17,584	17,833
固定資産合計	225,167	231,023	233,115
繰延資産	425	550	548
資産合計	2 757,701	2 755,598	2 781,236

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	66,078	54,634	89,336
短期借入金	3,738	15,000	67
1年以内返済予定長期借入金	9,746	9,267	9,987
リース債務	83	211	164
未払金	7,541	4 6,906	16,388
未払法人税等	5,457	6,131	3,138
引当金	2,218	2,094	1,964
その他	41,204	40,320	37,485
流動負債合計	136,068	134,567	158,532
固定負債			
道路建設関係社債	2 244,480	2 319,252	2 289,209
道路建設関係長期借入金	141,200	70,000	105,000
その他の長期借入金	32,870	23,601	27,776
リース債務	235	454	425
退職給付引当金	55,871	58,116	56,811
ETCマイレージサービス引当金	7,959	7,742	7,235
その他の引当金	162	407	274
その他	3,856	3,563	3,995
固定負債合計	486,638	483,138	490,728
負債合計	622,706	617,705	649,260
純資産の部			
株主資本			
資本金	52,500	52,500	52,500
資本剰余金			
資本準備金	52,500	52,500	52,500
その他資本剰余金	6,293	6,293	6,293
資本剰余金合計	58,793	58,793	58,793
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	13,969	14,780	13,969
繰越利益剰余金	9,732	11,818	6,712
利益剰余金合計	23,701	26,599	20,682
株主資本合計	134,995	137,892	131,975
評価・換算差額等	-	-	-
新株予約権	-	-	-
純資産合計	134,995	137,892	131,975
負債・純資産合計	757,701	755,598	781,236

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
高速道路事業営業損益			
営業収益	390,169	354,397	805,536
営業費用	382,521	347,301	804,113
高速道路事業営業利益	7,648	7,095	1,422
関連事業営業損益			
営業収益			
受託業務収入	12,599	10,260	37,850
休憩所等事業収入	5,491	5,923	10,030
その他の事業収入	808	906	1,867
営業収益合計	18,899	17,090	49,748
営業費用			
受託業務事業費	12,582	9,825	37,245
休憩所等事業費	3,283	3,155	6,962
その他の事業費用	921	906	1,963
営業費用合計	16,787	13,886	46,172
関連事業営業利益	2,112	3,203	3,576
全事業営業利益	9,760	10,299	4,998
営業外収益	1 1,210	1 664	1 2,063
営業外費用	2 461	2 396	2 1,054
経常利益	10,509	10,567	6,007
特別利益	-	3 636	-
特別損失	4 28	4 14	4, 6 96
税引前中間純利益	10,480	11,190	5,911
法人税、住民税及び事業税	4,800	5,682	3,250
法人税等調整額	-	410	-
法人税等合計	4,800	5,272	3,250
中間純利益	5,680	5,917	2,661

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	52,500	52,500	52,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	52,500	52,500	52,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	52,500	52,500	52,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	52,500	52,500	52,500
その他資本剰余金			
前期末残高	6,293	6,293	6,293
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	6,293	6,293	6,293
資本剰余金合計			
前期末残高	58,793	58,793	58,793
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	58,793	58,793	58,793
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	11,854	13,969	11,854
当中間期変動額			
別途積立金の積立	2,115	811	2,115
当中間期変動額合計	2,115	811	2,115
当中間期末残高	13,969	14,780	13,969
繰越利益剰余金			
前期末残高	6,166	6,712	6,166
当中間期変動額			
別途積立金の積立	2,115	811	2,115
中間純利益	5,680	5,917	2,661
当中間期変動額合計	3,565	5,105	546
当中間期末残高	9,732	11,818	6,712
利益剰余金合計			
前期末残高	18,020	20,682	18,020
当中間期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	5,680	5,917	2,661
当中間期変動額合計	5,680	5,917	2,661
当中間期末残高	23,701	26,599	20,682

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	129,314	131,975	129,314
当中間期変動額			
中間純利益	5,680	5,917	2,661
当中間期変動額合計	5,680	5,917	2,661
当中間期末残高	134,995	137,892	131,975
評価・換算差額等			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	-	-	-
新株予約権			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	-	-	-
純資産合計			
前期末残高	129,314	131,975	129,314
当中間期変動額			
中間純利益	5,680	5,917	2,661
当中間期変動額合計	5,680	5,917	2,661
当中間期末残高	134,995	137,892	131,975

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によ っております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)に よっております。 なお、仕掛道路資産の取得 原価は、建設価額に用地取得 に係る費用その他の附帯費用 を加算した価額に労務費・人 件費等のうち道路建設に要し た費用として区分された費用 の額及び除却工事費用等資産 の取得に要した費用の額を加 えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設 に充当した借入資金の利息 で、当該資産の工事完了の日 までに発生したものは建設価 額に算入しております。 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法等による原 価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げ の方法)によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛道路資産 同左 商品・原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛道路資産 同左 原材料・貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおり であります。 構築物 10～60年 機械及び装置 5～17年 なお、日本道路公団から承継 した資産については、上記耐用 年数を基にした中古資産の耐用 年数によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおり であります。 構築物 10～60年 機械及び装置 5～17年 なお、日本道路公団から承継 した資産については、上記耐用 年数を基にした中古資産の耐用 年数によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおり であります。 構築物 10～60年 機械及び装置 5～17年 なお、日本道路公団から承継 した資産については、上記耐用 年数を基にした中古資産の耐用 年数によっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>残存簿価の5年均等償却 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得した価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 省令第32号) を契機として機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当中間会計期間より、一部のものについては、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>残存簿価の5年均等償却 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得した価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 省令第32号) を契機として機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、一部のものについては、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これによる経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(7) カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(6) ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(7) カードポイントサービス引当金 同左</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(7) カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4	<p>4 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っております。 また、受託事業に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。 なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を適用しております。</p>	4

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 高速道路事業営業収益のうち、道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託業務収入に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 高速道路事業営業収益のうち、道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託業務収入に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用しております。 これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準) 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。 この変更により、関連事業営業収益は75百万円増加し、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用しております。 これによる経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間まで「仕掛道路資産等」として表示しておりましたが、EDINETのXBRL導入に伴い中間財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間会計期間より「仕掛道路資産」「原材料」「貯蔵品」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「仕掛道路資産」「原材料」「貯蔵品」「商品」の残高はそれぞれ、332,977百万円、564百万円、1,379百万円、3百万円であります。</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(最終改正平成20年12月12日)が改正されたことに伴い、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「未払法人税等」の残高は、15,692百万円であります。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 41,930百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債245,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債25,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 7,873,257百万円 中日本高速道路(株) 26,081百万円 西日本高速道路(株) 639百万円 計 7,899,978百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 55,844百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債320,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債50,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 6,744,642百万円 中日本高速道路(株) 20,563百万円 西日本高速道路(株) 494百万円 計 6,765,700百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 48,730百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債290,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債50,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 7,167,727百万円 中日本高速道路(株) 23,330百万円 西日本高速道路(株) 567百万円 計 7,191,625百万円</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 28,150百万円</p> <p>日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 66,900百万円</p> <p>民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 160,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間会計期間で道路建設関係長期借入金が16,500百万円減少しております。</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 24,398百万円</p> <p>日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 230,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間会計期間で道路建設関係長期借入金が55,000百万円減少しております。</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 26,274百万円</p> <p>日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 210,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当事業年度で道路建設関係社債が25,000百万円、道路建設関係長期借入金が102,700百万円それぞれ減少しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 34百万円</p> <p>有価証券利息 118百万円</p> <p>契約解除違約金 587百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 425百万円</p> <p>3 _____</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損</p> <p>建物他 28百万円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 7,065百万円</p> <p>無形固定資産 742百万円</p> <p>_____</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 11百万円</p> <p>有価証券利息 127百万円</p> <p>土地物件貸付料 203百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 355百万円</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産等修正益</p> <p>構築物他 614百万円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損</p> <p>建物他 14百万円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 7,539百万円</p> <p>無形固定資産 962百万円</p> <p>_____</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 61百万円</p> <p>有価証券利息 330百万円</p> <p>土地物件貸付料 442百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 810百万円</p> <p>3 _____</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損</p> <p>建物他 45百万円</p> <p>減損損失 50百万円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 14,316百万円</p> <p>無形固定資産 1,519百万円</p> <p>6 減損損失</p> <p>当社は、主に事業上の区分を考慮して資産グループを決定しております。</p> <p>ガソリンスタンド(関連事業固定資産(有形固定資産その他)16百万円)、料金徴収施設(高速道路事業固定資産(有形固定資産その他)29百万円)及び社宅(各事業共用固定資産(有形固定資産)4百万円)については、廃止の意思決定を行ったことを踏まえ、各資産について帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失(50百万円)として計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県鹿角市 (東北自動車 道花輪サー ビスエリア(下 り線))</td> <td>ガソリン スタンド</td> <td>建物 構築物 機械及び 装置</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>北海道虻田郡 洞爺湖町(道 央自動車道虻 田洞爺湖イン ターチェン ジ)</td> <td>料金徴収 施設</td> <td>構築物</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>栃木県 那須塩原市</td> <td>社宅</td> <td>建物</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	秋田県鹿角市 (東北自動車 道花輪サー ビスエリア(下 り線))	ガソリン スタンド	建物 構築物 機械及び 装置	16	北海道虻田郡 洞爺湖町(道 央自動車道虻 田洞爺湖イン ターチェン ジ)	料金徴収 施設	構築物	29	栃木県 那須塩原市	社宅	建物	4	合計			50
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																			
秋田県鹿角市 (東北自動車 道花輪サー ビスエリア(下 り線))	ガソリン スタンド	建物 構築物 機械及び 装置	16																			
北海道虻田郡 洞爺湖町(道 央自動車道虻 田洞爺湖イン ターチェン ジ)	料金徴収 施設	構築物	29																			
栃木県 那須塩原市	社宅	建物	4																			
合計			50																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)				前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																	
(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
高速道路事業 固定資産	224	116	107	高速道路事業 固定資産	186	155	30	高速道路事業 固定資産	189	121	67																														
各事業共用 固定資産	1,217	376	840	各事業共用 固定資産	944	473	471	各事業共用 固定資産	1,206	518	688																														
合計	1,441	493	948	合計	1,130	628	501	合計	1,396	640	755																														
<p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>379百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>569百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>948百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	379百万円	1年超	569百万円	合計	948百万円	支払リース料	200百万円	減価償却費相当額	200百万円	<p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>238百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>501百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>165百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	263百万円	1年超	238百万円	合計	501百万円	支払リース料	165百万円	減価償却費相当額	165百万円	<p>未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>401百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>755百万円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>393百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	354百万円	1年超	401百万円	合計	755百万円	支払リース料	393百万円	減価償却費相当額	393百万円
1年内	379百万円																																								
1年超	569百万円																																								
合計	948百万円																																								
支払リース料	200百万円																																								
減価償却費相当額	200百万円																																								
1年内	263百万円																																								
1年超	238百万円																																								
合計	501百万円																																								
支払リース料	165百万円																																								
減価償却費相当額	165百万円																																								
1年内	354百万円																																								
1年超	401百万円																																								
合計	755百万円																																								
支払リース料	393百万円																																								
減価償却費相当額	393百万円																																								

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引 (解約不能なもの)</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>528,073百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,203,472百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,731,546百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。</p> <p>道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280百万円</td> </tr> </table>	1年内	528,073百万円	1年超	25,203,472百万円	合計	25,731,546百万円	1年内	72百万円	1年超	207百万円	合計	280百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>424,270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,229,522百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,653,793百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。</p> <p>道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>857百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,634百万円</td> </tr> </table>	1年内	424,270百万円	1年超	24,229,522百万円	合計	24,653,793百万円	1年内	777百万円	1年超	857百万円	合計	1,634百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>427,978百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,424,555百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,852,533百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。</p> <p>道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>610百万円</td> </tr> </table>	1年内	427,978百万円	1年超	24,424,555百万円	合計	24,852,533百万円	1年内	419百万円	1年超	191百万円	合計	610百万円
1年内	528,073百万円																																					
1年超	25,203,472百万円																																					
合計	25,731,546百万円																																					
1年内	72百万円																																					
1年超	207百万円																																					
合計	280百万円																																					
1年内	424,270百万円																																					
1年超	24,229,522百万円																																					
合計	24,653,793百万円																																					
1年内	777百万円																																					
1年超	857百万円																																					
合計	1,634百万円																																					
1年内	427,978百万円																																					
1年超	24,424,555百万円																																					
合計	24,852,533百万円																																					
1年内	419百万円																																					
1年超	191百万円																																					
合計	610百万円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、平成20年9月25日開催の取締役会決議に基づき、政府の「安心実現のための緊急総合対策(平成20年8月29日)」に基づく高速道路料金の引下げに必要な「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」による一連の手続きとして、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で「高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定の一部を変更する協定」(以下「協定」といいます。)を平成20年10月7日付けで締結し、協定における『道路資産の貸付料』及び『計画料金収入』が平成20年度に13,229百万円(税込)、平成21年度に17,141百万円(税込)、それぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。